解散公告

当社は、平成二十八年二月二十四日付株主総会の決議により、平成二十八年三月十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

大阪府高槻市南庄所町二三番一号

三木フード有限会社

清算人　大谷　浩志

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

大阪市淀川区西中島五丁目七番一七号

ビジネスヴィップ第二新大阪二〇四号室

合同会社ネオンベル

清算人　中野　元晴

解散公告

当組合は、平成二十七年十二月二十五日開催の総会の決議並びに島根県知事の認可により、平成二十八年二月二十四日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

島根県出雲市大社町杵築西一六四六番地

大社蒲鉾水産加工業協同組合

清算人　小田川信介

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

佐賀県唐津市海岸通七一八二番地一四九

一般社団法人中野興業

代表清算人　瀧澤　一夫

解散公告

当社は、平成二十八年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

鹿児島県肝属郡肝付町新富三四番地

有限会社はやし書店

清算人　林　宏嗣

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

兵庫県神戸市中央区磯上通六丁目一番一一号　兵庫県医師会館　七階

兵庫県病院厚生年金基金

代表清算人　西　昂

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年九月二十日開催の社員総会の決議並びに岩手県知事の認可により、平成二十八年一月二十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

岩手県一関市大東町摺沢字摺沢駅六八番地

医療法人菅野

清算人　菅野　孝

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十八年二月八日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十日

神奈川県三浦市初声町下宮田三〇二四番地一

清算法人三浦市仲田元屋舗土地改良区

清算人代表　大井　信雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県上山市石崎二丁目一番、最後の住所山形県上山市石崎二丁目一番二号

被相続人　亡　清野　哲男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月十日

山形市旅篭町二丁目一番四号　霞城東法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金山　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県富里市七栄三〇〇番地五八、最後の住所千葉県富里市七栄三〇〇番地五八（プリーミイア富里一〇二）

被相続人　亡　富本　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月十日

事務所千葉県千葉市中央区弁天一丁目一五番一号　弁護士法人千葉駅前法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中原　清敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲府市岩窪町五一四番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙橋　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月十日

山梨県甲府市丸の内二丁目三三番九号山浦ビル二階井上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井上　昌幸

第23期決算公告

平成28年3月10日

広島県呉市昭和町2番1号

株式会社アイ・イー・エム

代表取締役　脊戸富士雄

貸借対照表の要旨　（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	563,643	流動負債	153,164
固定資産	17,861	賞与引当金	65,825
		役員賞与引当金	3,152
		固定負債	71,320
		従業員退職給付引当金	71,320
		株主資本	357,020
		資本金	30,000
		利益剰余金	327,020
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	319,520
		（うち当期純利益）	(38,835)
資産合計	581,505	負債・純資産合計	581,505

第12期決算公告

平成28年3月10日　神奈川県相模原市南区相模大野5―29―15

株式会社ベストサウンド

代表取締役社長　バーンド・ウェバー

貸借対照表の要旨　（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	44,054	流動負債	269,199
固定資産	215,911	固定負債	20,867
有形固定資産	95,417	株主資本	△30,101
無形固定資産	88,888	資本金	10,000
投資その他の資産	31,606	資本剰余金	13,000
		資本準備金	13,000
		利益剰余金	△53,101
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	△55,601
		（うち当期純利益）	(2,121)
資産合計	259,965	負債・純資産合計	259,965